

# ●まちのお知らせ

お問い合わせは安八町役場 ☎ 64・3111

**企 画 調 整 課**  
☎ 64・7101 【直通】

## 申請はお済みですか？

～安八町定住促進住宅取得助成金制度～

安八町に住民登録があり、1月1日～12月31日の間に新築住宅を取得された場合、安八町定住促進住宅取得助成金を受けることができます。

※助成を受けるためにはその他諸条件がございますので、詳しくは役場企画調整課までお問い合わせください。

### 申請期間

○1月1日～11月30日までに新築住宅を取得された方は  
12月28日(水)まで

○12月1日～12月31日までに新築住宅を取得された方は  
平成29年1月31日(火)まで  
手続き方法

企画調整課窓口または町HP  
(<http://www.anpachi.town.anpachi.gifu.jp>)で、パンフレットと申請用紙を配布しております。必要事項をご記入の上、提出書類一式と申請書を役場企画調整課までご提出ください。

## ご寄附ありがとうございます

(敬称略)

◇社会福祉協議会へ

- ・三摩 俊昭 50,000円
- ・岩田 得城 御志

**岐阜労働局賃金室**  
☎ 058・245・8104 【直通】

## 岐阜県最低賃金を

お知らせします

岐阜県最低賃金

(10月1日(土)～)

時間額 776円

特定(産業別)最低賃金

(12月21日(水)～)

- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 829円

- ・自動車・同附属品製造業

時間額 827円

- ・航空機・同附属品製造業

時間額 917円

# 安八町入札参加資格審査申請 中間年度追加受付を行います

安八町が発注する物品・供給等の契約に係る入札及び見積等の参加資格の有効期間は28・29年度の2年間ですが、まだ登録を済ませていない方を対象に29年度分の追加受付を行います。希望される方は、下記により申請してください。

なお、申請されても直ちに発注または入札及び見積等の指名があるということではありませんので、ご了解ください。

- 受付期間 平成29年2月1日(水)～10日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)
- 受付場所 安八町役場 総務課 ※提出書類は必ず持参してください
- 有効期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日[1年間]

## ◎提出書類

物品・供給等	
A4縦判の金属金具を使用していない紙のファイルで綴じる	
1	入札参加資格審査申請書
2	委任状(支店等で取引する場合は、必ず提出すること)
3	営業概要書
4	商業登記簿謄本等
5	営業所一覧表
6	代理店・特約店証明書
7	国・都道府県・市町村の納税証明書(消費税及び地方消費税の納税証明書含む)
8	営業許可・認可証
※上記6・8については、書類がある場合提出してください	

## <注意事項>

- ファイルの表紙、背表紙には申請者名を必ず記載し、提出書類は左記表の順序で綴ってください。
- 申請書・委任状は鮮明に押印してください。その他の書類は写しでも結構です。(A4判)
- 商業登記簿謄本等について、商業登記簿謄本に該当しない場合は、代表者の身分証明書を提出してください。  
なお、支店長等に委任する場合で、受任者が商業登記簿謄本に記載のないときは受任者の身分証明書も提出してください。
- 納税証明書について、直近2カ年のものを提出してください。なお、都道府県税及び市町村税の納税証明書については、本店または委任先のみで足りません。(未納がない旨の証明書でも結構です)
- 商業登記簿謄本等と納税証明書は、申請書提出日より90日以内に発行されたものを提出(コピー可)してください。
- 申請書は安八町ホームページ(<http://www.town.anpachi.gifu.jp>)からダウンロードできます。

【問い合わせ先】 安八町役場 総務課 ☎ 64・7100(直通)